

国事業の対象とならない農道や水路等の整備を支援します！

<p>No. 46</p>	<p>土地改良事業</p>		
<p>事業概要</p>	<p>農業生産基盤の整備を推進するため、以下の取組を支援します。</p> <p>①小規模農道整備：農道の舗装、敷砂利、補修等 ②かんがい排水：農業用排水施設等の新設・改修等 ③農地整備：ほ場整備、土層改良、暗きよ排水整備等 等</p> <p>※この他、国の様々な事業もありますので、ご相談ください。 <国のHP> https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/shoukai/index.html</p>	<p>令和5年度 予算額</p>	<p>1,600万円</p>
<p>交付対象者</p>	<p>市内に受益地を有する</p> <p>①土地改良区 ②共同施行者（当該事業を共同で行う 数人の者で構成） 若しくは 市内に本店又は支店を有する ③農業協同組合</p>	<p>補助率等</p>	<p>①かんがい排水 50%以内 ②小規模農道整備 ・舗装 55%以内 ・敷砂利 35%以内 ・補修 45%以内 ③農地整備 30%以内</p>
<p>募集期間</p>	<p>8月頃に要望調査を実施予定。 4月以降、予算の範囲内で随時受付。 詳細はお問い合わせください。</p>	<p>問合せ先</p>	<p>弘前市農林部農村整備課 農村整備係 TEL 40-2955</p>

